

本校における不祥事根絶に向けた取り組み

茨城県立土浦第一高等学校長 プラニク ヨゲンドラ

- 1 不祥事根絶に向けた対応を自分事として考え、不祥事の未然防止に全職員で取り組む。
- 2 生徒とスマートフォン等を通し、私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 3 面談等を実施する場合は、原則として生徒と教室や準備室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。指導上やむを得ない場合は、あらかじめ指導に当たる職員が他職員に対し、生徒への指導をしていること（場所、時間等）を周知して行う。
- 4 職員室等の座席を離れる場合は、パソコン画面や机の上に個人情報が表示されたままにならないよう注意する。また、机の引き出しや教科書の施錠を徹底する。
- 5 メール等で連絡を行う場合は、複数の教職員によるダブルチェックを行う。
- 6 定期的なアンケートを実施し、広く情報収集に努める。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、準備室等の管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

■校内相談窓口

校長、副校長、教頭、学年(年次)主任、学年(年次)副主任、クラス担任、副担任、生徒指導部、教育相談室、部活動顧問

■校外通報・相談窓口

- ・ こどもの教育相談（茨城県教育研修センター）

電話： 0296-71-3870

メール： 7830@center.ibk.ed.jp（24時間受付）

- ・ 性暴力被害者サポートネットワーク茨城（いばらき被害者支援センター）

電話： 029-350-2001

入力フォーム： <https://www.ivac.or.jp/form/index.html>